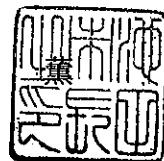




池土木第 6 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 様

池田市長 倉 田



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号にて、依頼のありました
標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

中期的な計画の作成にあたっての 意見書

池田市域の道路網は、中国自動車道、阪神高速道路大阪池田線等の大動脈が集まり、かつ、現在、新名神高速道路が計画され新しい国土軸の形成が図られようとしています。

また、一般国道は、大阪府兵庫県境を流れる一級河川猪名川の上流域開発に伴い、国道一七三号、四二三号の交通問題が顕在化したことにより、その通過交通対策として拡幅整備をはじめ、広域幹線道路の整備を推進していただいております。

一方、本市の道路網は、阪急電鉄宝塚線池田駅を軸として、周辺の交通ネットワークの整備が求められており、都市計画道路未整備区間の拡幅整備、歩車道分離、歩行空間の確保、電線類の地中化、市民との協働によるまちづくりが重要課題となっております。このような状況下、ハード及びソフト両面における市民ニーズに対し財源の確保に苦慮しており、今後も道路特定財源の更なる活用が不可欠であり、重要課題に対する事業の早期完成が図れるよう特段のご配慮をお願い申し上げ、下記の事項について要望いたします。

記

1. 早期に国土軸の形成が図れるよう重点的に新名神高速道路の整備を図ること。
1. 駅周辺整備に対する補助金、交付金等の拡大を図ること。
1. 広域幹線道路の整備を早期に完成させること。
1. 橋梁等、道路構造物の大量更新時期を迎えるにあたり、維持補修事業に対する補助金、交付金の拡大を図ること。

平成19年5月2日

池田市長 倉田

